

## 西目屋村農業委員会総会会議録

1 : 日 時 令和6年8月9日(金) 15時35分

2 : 場 所 西目屋村役場1階 第1・2会議室

3 : 出席委員

「農業委員」(出席6名、欠席1名)

会長	7番	西澤 義和
会長職務代理者	4番	三上 都秋
委員	1番	桑田 嵩士
	2番	木立 恭子(欠席)
	3番	西川 明夫
	5番	折戸 孔子
	6番	米沢 豊光

「推進委員」(出席3名)

1番	三浦 明人
2番	前山 和雄
3番	佐藤 照明

4 : 農業委員会事務局職員

事務局長 菅原 孝之 事務局長補佐 西澤 彰 主事 三浦 聖貴

5 : 本会議の付議案件

議案第9号 農地法第3条による許可申請について

6 : 会議の記録 次のとおり

	<p>【開会 15時35分】</p> <p>ただいまから令和6年8月農業委員会総会を開会します。</p> <p>お手元の総会の次第に従って進めて参ります。</p> <p>総会の議長は、西目屋村農業委員会会議規則第8条の規定により会長が務めることになっておりますので、西澤会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>議事の進行につきまして、皆様のご協力をお願いします。</p> <p>本日の出席状況についてですが、出席者6名、欠席者1名となっており、過半数の出席となっておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。</p>
一同	「異議なし」の声あり
議長	<p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、</p> <p>1番 桑田 委員 6番 米沢 委員の2名を指名いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第9号「農地法第3条による許可申請について」を事務局から報告を求めます。</p>
事務局	<p>議案第9号「農地法第3条による許可申請について」農地法第3条の規定により、下記農地の申請があつたので審議を求める。令和6年8月9日西目屋村農業委員会会长。</p> <p>本日は2件ありますので、1件ずつご審議をお願いいたします。</p> <p>受付番号1番。登記簿・現況が畠の3筆、登記簿が畠で現況利用が樹園地の1筆、計4筆・7,318平米で、双方合意による使用貸借権の設定です。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可相当と考えます。以上です。</p>

議長	ただいまの、議案第 9 号受付番号 1 番に対する、ご質問ご意見はありますか。
三上 委員	はい議長。
議長	はい、三上委員
三上 委員	議案第 9 号受付番号 1 番については、今後も耕作が継続されることが予想されるため、許可相当と考えます。以上です。
議長	ただいま、三上委員より承認してよいとありましたが、ほかにご意見、ご異議はありませんか。
一同	「異議なし」の声あり
議長	異議ないものと認め、議案第 9 号受付番号 1 番を原案どおり承認、許可することに決定いたします。 次に議案第 9 号受付番号 2 番について審議いたしますが、折戸 孔子委員には議事参与の制限の為、一時退席をお願いします。
折戸 委員	(折戸 委員 退席後)
議長	会議を再開します。 議案第 9 号受付番号 2 番について、事務局より説明を求めます。
事務局	受付番号 2 番。登記簿・現況が田の 2 筆、計 206 平米で、双方合意による所有権移転の設定です。 農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可相当と考えます。以上です。
議長	ただいまの、議案第 9 号受付番号 2 番に対する、ご質問ご意見はありますか。
西川 委員	はい議長。

議長	はい、西川委員。
西川 委員	議案第9号受付番号2番については、今後も耕作が継続されることが予想されるため、許可相当と考えます。以上です。
議長	ただいま、西川委員より承認してよいとありましたが、ほかにご意見、ご異議はありませんか。
一同	「異議なし」の声あり
議長	異議ないと認め、議案第9号受付番号2番を原案どおり承認、許可することに決定いたします。 議事が終了したため、折戸 孔子委員に対する議事参与の制限を解除します。着席をお願いします。
折戸 委員	(折戸 委員 着席)
議長	本日提出とされた案件の審議は終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。これをもって総会を閉会します。 ご苦労様でした。
	【閉会 15時40分】